

2025 年 8 月 25 日

経済産業省中部経済産業局

公正取引委員会事務総局中部事務所

下請法・下請振興法改正ポイント説明会を開催します

「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律」が2025年5月16日に成立し、同月23日に公布されました。本改正法は、2026年1月1日に「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」(以下「取適法」(とりてきほう))及び「受託中小企業振興法」として施行されます。取適法は、「協議に応じない一方的な代金決定の禁止」という新たな禁止事項が追加されるほか、手形払等の禁止、発荷主が運送事業者に対して物品の運送を委託する取引が対象取引に追加、従業員基準の追加などの規制の見直しが行われます。

今般、適用対象となる事業者をはじめとする関係者に広く周知を行うため、管内各県において改正法に関する説明会を開催します。

1. 開催日程

<対面開催>

開催日・開催時間	開催地	定員	会場
2025 年 9 月 24 日(水曜日) 14 時 30 分～16 時 00 分	愛知	160 名	ウインクあいち (愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38)
2025 年 10 月 3 日(金曜日) 15 時 00 分～16 時 30 分	岐阜	120 名	岐阜商工会議所 (岐阜県岐阜市神田町 2 丁目 2)
2025 年 10 月 21 日(火曜日) 14 時 30 分～16 時 00 分	三重	150 名	三重県総合文化センター (三重県津市一身田上津部田 1234)
2025 年 11 月 19 日(水曜日) 14 時 00 分～15 時 30 分	愛知	150 名	名古屋合同庁舎第 2 号館 (愛知県名古屋市中区三の丸 2 丁目 5-1)
2025 年 12 月 3 日(水曜日) 14 時 00 分～15 時 30 分	富山	150 名	富山県中小企業研修センター (富山県富山市赤江町 1 番 7 号)
2025 年 12 月 4 日(木曜日) 13 時 30 分～15 時 00 分	石川	150 名	金沢勤労者プラザ (石川県金沢市北安江 3-2-20)

<オンライン開催>

開催日・開催時間	定員	開催方式
2025 年 10 月 31 日(金曜日) 14 時 00 分～15 時 30 分	500 名	Microsoft Teams

2. 申込方法

中部経済産業局取引適正化推進室もしくは公正取引委員会中部事務所の HP よりお申込みください。

中部経済産業局：

https://www.chubu.meti.go.jp/c74shitaue/press_2025/20250825/index.html



公正取引委員会中部事務所：

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/aug/250825_chubutoriteki.html



(お問合せ先)

中部経済産業局 産業部 中小企業課取引適正化推進室長 川口

担当：稲垣

電話：052-951-2860(直通)

公正取引委員会事務総局 中部事務所 下請課長 勝上

担当：坂田

電話：052-961-9424(直通)